別表二　記載要領

1　この表は、法人が法第49条の規定の適用を受ける場合に記載すること。

2　「その他に係る控除を受ける復興特別所得税額の明細」の欄には、源泉徴収に係る復興特別所得税額を証明する書類の有無その他控除を受ける復興特別所得税額の計算に関し参考となる事項を記載すること。

別表二　復興特別所得税額の控除に関する明細書

課税事業年度	・　・ ・　・	法人名	

区分		収入金額	①について課される復興特別所得税額	②のうち控除を受ける復興特別所得税額
		①	②	③
預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配	1	円	円	円
公社債の利子等	2			
剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配（みなし配当等を除く。）	3			
集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配	4			
その他	5			
計	6			

公社債の利子等、剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配又は集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配に係る控除を受ける復興特別所得税額の計算

個別法による場合	銘柄	収入金額	復興特別所得税額	利子配当等の計算期間	(9)のうち元本所有期間	所有期間割合 (10)/(9)（小数点以下3位未満切上げ）	控除を受ける復興特別所得税額 (8)×(11)
		7	8	9	10	11	12
		円	円	月	月		円

銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額又は各連結法人の収入金額の合計額	復興特別所得税額又は各連結法人の復興特別所得税額の合計額	利子配当等の計算期末の所有元本数等又は各連結法人の利子配当等の計算期末の所有元本数等の合計	利子配当等の計算期首の所有元本数等又は各連結法人の利子配当等の計算期首の所有元本数等の合計	(15)−(16)（2又は12（マイナスの場合は0））	所有元本割合 (16)+(17)/(15)（小数点以下3位未満切上げ）（1を超える場合は1）	控除を受ける復興特別所得税額 (14)×(18)
		13	14	15	16	17	18	19
		円	円					円

その他に係る控除を受ける復興特別所得税額の明細

支払者の氏名又は法人名	支払者の住所又は所在地	支払を受けた年月日	収入金額	控除を受ける復興特別所得税額	参考
			20	21	
		平　・　・	円	円	
		平　・　・			
		平　・　・			
		平　・　・			
		平　・　・			
計					

個別帰属額の計算

連結法人名		個別帰属額 (23の計)+(25の計)+(26の計)	22	円

銘柄等	利子配当等に係る控除を受ける復興特別所得税額			利子配当等以外に係る控除を受ける復興特別所得税額のうち当該連結法人に帰せられる復興特別所得税額
	個別法による場合	銘柄別簡便法による場合		
	(12)のうち当該連結法人に帰せられる復興特別所得税額	(14)のうち当該連結法人に帰せられる復興特別所得税額	(24)×(19)/(14)	
	23	24	25	26
	円	円	円	円
計				

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）